

水道施設及び工業用水道施設計4施設に係る指定管理者の候補者の選定について

水道施設及び工業用水道施設計4施設の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 所在地等

区分	施設名	所在地
水道施設	宮原浄水場	呉市青山町7番1ほか
	本庄水源地	呉市押込1丁目1238番ほか
工業用水道施設	宮原浄水場	呉市青山町7番1ほか
	二河水源地	呉市莊山田村字東二河平甲11653番1ほか

- (2) 設置目的 生活用その他の浄水及び工業用水を市民に供給するための施設として設置する。

2 申請の概要

- (1) 受付期間 令和5年7月7日(金)から令和5年7月21日(金)まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
株式会社水みらい広島	広島市中区小町1番25号	坂谷 隆太

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市宮原浄水場、広島県水道広域連合企業団宮原浄水場、本庄水源地及び二河水源地の指定管理者選定委員会において、申請者から提出された書類及び意見交換等をもとに各委員が判定を行い、申請者として適否を審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	判定
ア 事業計画書等の内容が、利用者の需要に応えるものであり、施設の適切な運転監視操作及び維持・調達管理等が図られるものであること。 業務の実施目標を掲げ、改善方策を提案していること。 【主な評価の視点】 水道法(昭和32年法律第177号)等、関係法令の遵守 水道及び工業用水の安定的な供給	適・否
イ 事業計画書及び収支計画書の内容が、運転管理経費の削減が図られるものであること。 【主な評価の視点】 適切な指定管理料要求額 経費節減のための工夫	適・否
ウ 施設の運転管理を安定して行う能力を有するものであること。 【主な評価の視点】 安定した運転管理が行える人員体制 事故防止及び緊急事態に対応可能な安全管理体制 適切な職員教育や技術継承の方針	適・否
エ 地域貢献等 【主な評価の視点】 地域との連携や貢献を意識した発注等 職員の地元雇用	適・否

総合判定	適・否 ※否は失格
------	--------------

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社水みらい広島を本施設の指定管理者の候補者として選定しました。

申請者	株式会社水みらい広島	【評価した点】
総合判定	適	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運転監視や維持・調達管理体制及び災害・緊急時対応の体制が適切である。 ・経費節減の工夫がなされている。 ・安定した運転管理が行える人員配置であり、職員教育や技術継承の体制も適切である。 ・職員の雇用、発注その他において、地域との連携や貢献が意識されている。
【内訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	

4 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 第1回 令和5年8月 9日（水）
第2回 令和5年9月19日（火）
- イ 開催場所 第1回 呉市上下水道局（宮原浄水場管理棟2階）会議室
第2回 呉市上下水道局（宮原浄水場管理棟2階）会議室
- ウ 出席者 第1回 民間の学識経験者3人，呉市上下水道局職員1人，広島県水道広域連合企業団職員1人 計5人
第2回 民間の学識経験者3人，呉市上下水道局職員1人，広島県水道広域連合企業団職員1人 計5人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・第1期（令和元～5年度）指定期間における課題点
- ・運転管理における薬品注入の考え方について
- ・再委託業務における考え方，インボイス制度への対応
- ・次期指定管理に向けての改善の取組スケジュールについて
- ・人材確保に繋がる働き方改革等について
- ・非常時の指揮命令系統や初動体制，及び平時からの取組について
- ・維持管理等におけるDXの取組について

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果，株式会社水みらい広島が候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】 呉市上下水道局技術部浄水課（電話 0823-26-1645）